

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年4月24日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	広島荷役株式会社
所在地	〒734-0011 広島県広島市南区宇品海岸 2-23-27
代表者役職・氏名	代表取締役 戸田 拓夫
担当者連絡先	電話：082-254-8889
	メール：amano@hi-niyaku.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.hi-niyaku.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は、1961年（昭和36年）に創業しました港湾運送事業者で、広島港を中心に一般港湾運送事業、港湾荷役（船内・沿岸）事業、いかだ運送事業、はしけ運送事業、港湾関連運送事業、通関業、倉庫業などに携わっております。</p>
---

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	作業職種ごとに業務内容の合理化、生産性向上により時間外労働を短縮する。	全従業員の月平均時間外労働 現在：18時間 目標：12時間(約30%削減)
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	全事業所のLED化を進め温室効果ガス排出量を削減する。	電気使用量の10%削減
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済		

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する就業規則の策定している。 ・役職者を中心に、ハラスメント防止研修の実施。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・有給休暇の取得推奨の実施。 ・毎月の就労時間の実態把握を行い、次月の就労に反映させ、負担軽減対策。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全巡視の実施。 ・産業医によるストレスチェック制度、安全衛生管理規定の整備などの実施。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・定期的なストレスチェックの実施。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・70歳以上の高齢者再雇用の実施(現実績:4名) ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務や役職に応じた外部研修の実施。			4	5.5				8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5				8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる				3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・リデュース、リユース、リサイクルに加えて、リサイクルされる為のゴミの分別(リファイン)の推進に取り組んでいる。										11.6	12.4 12.5	14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・グリーン経営認証基準に準じた自社のエネルギー使用量の把握、エネルギー利用の効率化を進めている。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6										15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・グリーン経営(港湾運送業・倉庫業・トラック事業)取得。			3.9		6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している											12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・プラスチック、紙、PET等の識別マークを、掲示物等による教育実施。						7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・作業時の安全確保のために、日頃から声かけや意識の高め合いを行っている。			3.9								12.4						
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している									9									
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・電動フォークリフト、省エネフォークリフトの割合を高めることにより、CO2の削減に努める。 ・トラック事業では、国交省のポスト新長期規制対応車への導入を段階的に行っている。						6					12	13	14	15			
	24 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9	11	12		14	15		17	
	26 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・日本赤十字社 赤十字サポーターに加入している。 ・Tリーグを目指す団体への定期的な寄付の実施。				4						11			14	15		17	
	27 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9	11	12	13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内でも共有している	・事業活動の中から環境負荷を低減するための基本理念、基本方針の策定								8	9							17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・広島地区企業暴力追放対策協議会 会員															16		
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・担当者する者を総務部に配置し、社会や環境に及ぼす影響に対する資料作成し周知を図っている。															16		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)															16	17		
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している															16			
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる															16			
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・事故等災害時の役割分担計画を立案や、感染症や防災対策などマニュアル化している。									9	11	13.1			16			
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9							17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

(様式第4号)

令和6年6月4日

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 広島県広島市南区宇品海岸 2-23-27

名称： 広島荷役株式会社

代表者： 代表取締役 戸田 拓夫

登録年月日： 令和5年6月30日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	作業職種ごとに業務内容の合理化、生産向上により時間外労働を短縮する。	全従業員の月平均時間外労働 現在:18時間 目標:12時間 (約30%削減)	全従業員の月平均時間外労働 現在:16.5時間(約8%削減)
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	全事業所のLED化を進め温室効果ガス排出量を削減する。	電気使用量の10%削減	電力使用量7.5%削減
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済			